

平成24年第1回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成24年3月9日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成24年第1回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成24年3月8日（木曜日）午前10時00分～午後2時13分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（2人）

なし

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
道路河川課長	小松春一	水道課長	足達隆
都市管理課長	福田繁	水道課参事	伊藤誠一
都市管理課参事	井関由紀夫	下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	大友直志	神岡支所農林建設課長	今辰雄
建築住宅課参事	佐藤喜八郎	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	三浦龍市	協和支所農林建設課長	佐川勝
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	南外支所農林建設課長	邑山潤一
土地区画整理事務所参事	吉野一利	仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	高貝清一

議会事務局職員出席者

主 幹 伊藤雅裕

審査議案等

- 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計予算
- 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 6 9 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 7 0 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 7 2 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 8 3 号 平成 2 4 年度上水道事業会計予算
- 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前10時00分 開 会

○委員長（竹原弘治） お早うございます。

昨日に引き続き建設水道常任委員会の審査を行います。

昨日の審査において、議案第63号平成24年度一般会計予算における佐藤委員からの質疑に対し、田口建設部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） どうも、お早うございます。

昨日お答えできなくて申し訳ございませんでしたけれども、調書の方とまりましたので、ご報告させていただきます。県への要望どうなっているかというご質問でございましたけれども、あの皆さんのお手元に県事業への要望書について回答としてあの要望とお手元に配付しておりますけれども、その次のページ見ていただけますと調書形式になっております、これ県の方で作成している調書でございます、県の方の対応と、どうするのかというのを調書の中に記入して頂いて昨日、メールでやり取りをしていたものでございます。したがって公文書という形をしっかりとっていなかったということもありまして、昨日、実はあの振興局の方にお話しをして、やっぱりあの人事異動等で引継等の事務もありますので、ちゃんと書類として残るような形で表紙を鑑を付けて頂いた次第でございます。まああの1ページ目調書の方を見て頂きたいとおもいます、9月の6日付けで11件ほど要望がまとまりましたので県の方へ提出しております、場所並びに要望内容が表の中に記載されております。それに対しまして県の対応そして最後の方に最新の情報ということで県の方より情報を頂いていております。2ページ目でございますけれども2回目の要望ということで10月27日9件、件の方へお願いをしております。また、2ページ目の下の方にありますけれども、12月16日付けで4件、県の方に要望しております。3ページ目でございますが、24年2月の13日付けで1件、県の方に要望しております。あの対応状況、いずれあの箇所ごとに確認していただければ、県でどういう対応しているのかというのが確認していただけるかと思えます。また最新状況というところには、工事実際しているもの、何時々までに実施するという情報を入れて頂いております、このような形で県の方へ取りまとめて市の方で要望し、またその対応につきまして県の回答を頂くという形でこの調書におきまして

は支所の方ともメールでやり取りさせて頂いているというような状況でございます。
以上でございます。

○委員長（竹原弘治） 佐藤委員よろしいでしょうか。

○委員（佐藤隆盛） はい。

○委員長（竹原弘治） それでは昨日に続き議案第63号平成24年度大仙市一般会計予算の審査を行います。水道課所管の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆）

議案第63号 平成24年度 大仙市一般会計予算（案）のうち、上下水道部水道課に係る予算についてご説明申し上げます。

説明にあたりましては、平成24年度当初予算案 建設水道常任委員会 予算概要及び平成24年度主な事業の説明書で説明させていただきますので、ご了承されるようお願いいたします。

予算概要の表紙をめぐっていただきまして、平成24年度当初予算概要（上下水道部水道課）をお願いします。始めに4款・衛生費 3項 1目10事業簡易水道事務費につきましては、対前年度比16万9千円減の38万7千円を計上しております。内訳であります、日本水道協会秋田県支部負担金及び成瀬ダム利水対策協議会負担金と大仙市水道施設整備評価委員会の開催経費等が主なものであります。特定財源といたしまして、秋田県からの衛生費委託金を充当してございます。

次の11事業 簡易水道水質検査経費・20事業 共同飲用水道施設整備費補助金及び60事業 簡易水道費補助金につきましては、予算概要による説明を終えた後、主な事業の説明書によりご説明させていただきます。

それでは、90事業 簡易水道事業特別会計繰出し金につきましては、対前年度比1千514万1千円減の5億5千143万1千円を計上してございます。議案第41号でもご説明申し上げましたが、簡易水道事業特別会計における収支不足分を一般会計から補填する経費であります。

次に4項1目90事業上水道事業会計繰出し金につきましては、対前年度比304万円増の603万円を計上してございます。簡易水道施設整備事業で整備いたしました仙北南地区が、大曲地区の上水道へ編入されたことに伴いまして、事業債借入れ元金及び利息を上水道会計において返還しますことから、これに係る一般会計からの基準内繰出金でございます。

それでは、主な事業の説明書7-2ページをお願いいたします。

4款・3項・1目・11事業 簡易水道水質検査経費につきましては、継続事業でございまして、対前年度比較103万7千円減の618万7千円を計上してございます。

1の事業の目的としまして、大曲、西仙北、中仙、仙北及び太田地域の非公営簡易水道、小規模水道組合64組合が実施いたします一般細菌、大腸菌群等の水質検査経費を負担し、適正な水質管理及び経営安定のための支援をすることとしてございます。2の事業の目標は、適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、水道事業の運営を図ることとしております、事業の概要につきましては、平成24年度 水質検査経費でございます。対象地域は、大曲、西仙北、中仙、仙北及び太田地域でございます。

次のページ7-3ページをお願いいたします。4款3項1目20事業 共同飲用水道施設整備費補助金につきましては、新規事業でありまして、170万円を計上してございます。1及び2の事業の目的と目標としまして、公営水道及び非公営水道の給水区域外で、給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設及び改良工事に対しまして、補助金を交付することにより、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることとしてございます。3の事業概要でございます、補助対象経費は、取水・導水・浄水・送水及び配水施設の工事に要する経費でございまして、ボーリング経費は1回分とするものでございます。補助金の額でございしますが、補助対象経費が20万円以上で、新設の場合は200万円を限度とし補助率を補助対象経費の2分の1以内、改良の場合は、100万円を限度とし、補助率を補助対象経費の3分の1以内とするものがございます。特定財源といたしまして、県の衛生費委託金6万5千円を充当してございます。なお、本事業に係る補助金交付要綱は、昨年6月に、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱として制定してございます。

次のページ7-4ページをお願いいたします。はじめに訂正がございまして、2行目の予算額、24年度100万円、23年度500万円増減額0となつてございませぬけれども、23年度は0でございまして、増減額は100万円となるものがございます。申し訳ございません。それでは説明させていただきます。

4款3項1目60事業 簡易水道等施設整備費補助金につきましては、継続事業

でありまして、100万円を計上してございます。1及び2の事業の目的と目標としまして、仙北地域の下田茂木簡易水道組合は、平成21年度から給水人口が毎年30人程度増加してございまして、水源の水量が不足してきたため、末端の給水圧力が低下し、各戸への給水に支障が出てきております。このため、既設水源のほかに新たに水源増設工事を行うこととなったものでございまして、これに伴いまして、補助金の交付要望があり、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付しようとするものでございます。3の事業の概要の工事内容についてでございますけれども、水中ポンプ設置工事の他、3つの工事を実施するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 水道、これは簡易というかこれさ特別なわけでもないけれども、ちょっと聞くしども、あれだもだし、あの水道の料金メータの時に一人暮らしとかということもそこらへんは把握しているものだしべか。まず水道料金メータを見に行くときにしよ、今、色々なことがあって、おが少ねば、何となつてらべなとか、それからもう一つは、逆にこの前、友達に、おが水を使ったとって市から漏ってらんでないかと、言われて、して教えて貰って大した良かったと、逆に、そういうこともあるし、それからそのことで、もしおがぼっかれていればなんか補助もらったかどうかはわからねのも、そういうものがあるかねがということだけでも、この2点。一人暮らしで水道使っているか把握しているかと、もし今の事故であればおが使っていねば、どういこと起きているべかなとか、それからもう一つは、そのよげ使っているときの指導とか、そういうことをちょっと聞きたいんしのも。お願いします。

○水道課長（足達 隆） はい、委員長。今のご質問は、公営水道のことだと思いますけれども、お答えいたします。一人暮らしの方がどのような状況にあるかというふうなこと、私共メータ検針しているわけですが、この度、そのようなことを踏まえて、一人暮らしをされている方については、全く水を使っていないというふうな事があるとすれば、一声掛けて、その家の人が大丈夫なのか、どうなのかとい

ううふうなことも合わせ含めて、確認をするようにと、いうふうなことを今回から実施するというふうなことになってございます。それと2つ目の漏水の件でござい
ますけれども、これにつきましては、漏水認定というか、減免をする措置を持って
ございます。その要綱に基づきまして、それぞれの状況に合わせて、減免とい
うふうな形の措置をしている場合もございます。以上でございます

○委員長（竹原弘治）ほかに質問がありませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴）水質検査ですけれども、これは今まで飲料水として、適当かどう
かということで、問題になった点がなかったのかということと、ボーリングの深さ
との浅いところ深さとのこの水質の度合いといいますか、この関係はどのように調査
でなされておるのか、一般家庭の場合もちょっと心配な点がありますけれども、比
較的水位の高いところは浅いところから水をくみ上げているということがありま
す。そういった場合の検査なった場合浅いところと深いところの関係というの
はどういう菌が出るとか、そういう関係は何となんだべ。

○水道課長（足達 隆）はい、委員長。水質検査のお尋ねでございます。いずれ各非
公営の水道組合さんにおきましては、それぞれ水質検査を実施してございます。そ
の検査結果については、それぞれ検査を終えた時点で、していただいた検査結果が
出てくる訳でございます。今のところ、検査、検体を水を取る場合に手にいろんな
雑菌がついている場合もございます。それで水質検査について、若干、異常値が出
る場合もございます。そういう場合については、再検査というふうな形でやってい
るものでございます。その水質検査の浅い深いというものについてどういふふうな
関係があるのか、というふうなことでもございますけれども、いずれ、概ねの水道組
合さんにつきましては地下水を使ってらっしゃるというふうな認識してございま
す、そのそれぞれの井戸の種類につきましては、浅井戸と深井戸という大きな範
疇で分けてございまして、深井戸と申しますのは、第1ふとう水槽と言いますけれ
ども、岩盤を突き抜けてさらに掘って、そこからくみ上げているものを深井戸とい
うふうな形でやっているものでございます。岩盤の上で取っているものを浅井戸と
いうようなことでやっているようなものでございます。だけど概ねのところはその
浅井戸のところまで水をとっていらっしゃいますけれども、それがしからばどのくら
いの深度まで掘り下げているのかというところまでは、ちょっと私どもでは、把握
しておりませんが、それについて特段、浅い深いということでは無くておそ

らく、水質、水が出てくるところの土質等に若干、影響が出てきて、マンガン等が出てくるケースもあるのかなというふうに思います。従いましていわゆる飲料に適するものかどうかというのは、先ほど申し上げました検査結果に基づいて、それを具体的に把握してそれぞれの水道組合さんの方で対処なさっているというふうなことでございます。よろしゅうございましょうか。

○委員長（竹原弘治）はい、高橋委員

○委員（高橋幸晴）地下水にいわゆる一般の雨水を通じて浸透して行って、いろいろなこう、水質検査で検査に引っかかるようなものが、あるのか、ないのかということなんですけれども、そうした場合、浅い方が一般的に考えれば危険な状態に考えられますけれども、そういった関係というのは、今のところないかどうかということです。

○水道課長（足達 隆）はい、委員長。お答えいたします。今のところ浅井戸、深井戸というようなところで特別なものは無いというふうに承知してございます。

○委員長（竹原弘治）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）では、質疑を終了いたします。職員の入替えがございしますので、暫時休憩いたします。

○委員長（竹原弘治）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。下水道か所管の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。議案第63号 平成24年度大仙市一般会計予算のうち、下水道課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

下水道事業は、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を目的としており、一般会計の主なものとしまして、下水道4事業への各特別会計への繰出金、事務費及び浄化槽設置補助金等であります。説明は、水道課と同じく事業概要書及び上下水道部の主な事業の説明書により説明させていただきます。まず、上下水道部のA3横の事業概要書をお願いいたします。いま水道の方で使われた概要書の2ページ目3の2ページになります。下水道課分でございます。一般会計、上から、4款、衛生費、1項、7目、15事業、合併処理浄化槽事務費は旅費であります。50事業、環境衛生費負担金は、下水道課所管分として秋田県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金であります。61事業、浄化槽設置整備事業費補助金は、個人の合併浄化槽

設置経費に対して交付する補助金であります。この後、事業説明書で説明させていただきます。63事業、水洗便所等改造資金利子補給金は、「大仙市水洗便所改造資金融資あっせん要綱」に基づき、個人の水洗便所改造資金の融資をあっせんし、その利子分を交付する補助金であります。この利子補給金につきましては、一般会計では下水道、公共下水道、それから特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、3事業の認可区域以外の区域を対象として計上しております、認可区域においては、それぞれの区域を対象に、各特別会計に計上しております。90事業、特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金は、4事業に係る特別会計への繰出金であります。特定地域生活排水処理事業特別会計への繰出金は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域以外の区域において、市町村設置型浄化槽事業として市が運営している特別会計への繰出金で、前年度比8.5%、106万1千円減の1,137万9千円を計上しております。6款になります90事業、農業集落排水事業特別会計繰出金は、前年度比6.1%4,325万9千円増の7億406万5千円であります。8款になりますが、90事業、公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比1.9%、1,463万1千円減の7億4,677万円であります、同じく91事業、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、前年度比7.2%、3,229万1千円減の4億1,346万9千円であります。

以上が概要であります。61事業の浄化槽設置整備事業費補助金につきまして、上下水道部の主な事業説明書でご説明させていただきます。事業説明書7-1ページになります。浄化槽設置整備事業費補助金は、予算額、前年度とほぼ同額の9,645万円を計上しております。この事業は、「大仙市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図り、併せて公共水域の水質保全に資するため、短期に整備が図られる個人の合併浄化槽設置経費に対して交付する補助金であります。事業の目標として、24年度末普及率を15.8%としております。事業概要としまして、5人槽、7人槽、10人槽、合わせて前年度同数の計200基を予定しております。資料に三つの表を掲載しておりますが、一番下の表でご説明しますが、補助率につきましては、国で定める人槽ごとの基準額に対し、国・県・市が各1/3ずつの負担となっております、さらに、市分の1/2を市独自に嵩上げをしております。補助額の合計は、5人槽41万1千円・7人槽51万4千円

・10人槽68万6千円となっております。成果と方向性につきましては、集合排水処理施設、公共下水道・農業集落排水事業のような集合型でありますけれども、これらの集合型では、多額の経費と着手まで相当の時間がかかるため、認可区域外の水洗化を支援することにより、短期に市全体の水洗化の向上が図られてきており、今後も継続して目的の達成を目指したいと考えております。事業評価につきましては、23年度末普及率の見込みは、15.5%となっております。24年度以降も単年度では200基程度の整備が見込まれております。なお、財源に国及び県の浄化槽設置整備事業費補助金、合わせて4,757万3千円を計上しております。

以上、一般会計の下水道課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長（竹原弘治）** 当局の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○**委員（佐藤清吉）** 合併処理浄化槽というのはすごくわかるんだけど、例えばあの公共下水道、今、南外でやっているんだけど、その区域内に入っていると合併処理浄化槽が活用できないんだよ。これって何か良い方法ってないのかな。例えば、南外の場合言うけれども、この下水道そのものも、7年だっけ8年だっけ延びたでしょう。その地域の人達というのは、トイレの水洗化と騒いでいるんだけど、これの区域内にあるために使えないというか、それが今、非常に問題になっている訳。それを何か良い方法があるのではないかなと、ちょっと考えておりますけれども、そこら辺、ちょっと教えてもらえればなど、思います。

○**委員長（竹原弘治）** はい、部長。

○**上下水道部長（高野永夫）** この件につきましては、佐藤委員から一般質問等でも再三、ご指摘を受けている案件であります。この件について、市長、副市長とも、何度か会話をして、指示をいただいているところですが、区域の見直し作業を、全地区、再度洗い直しをして、もう少しコンパクトにして、進捗状況を早める必要があるだろうという認識に立っております。それによって今、7年とかのスパンでありますけれども、いくらかでも早めようとする努力を一つ。それからコンパクトにしたために外れた人方については、既存の今、説明をしました合併浄化槽の設置費補助金等で充当するような形で行きたいなということで、これから精査の作業に入りたいというふうに、今、作業に入るところであります。

○委員長（竹原弘治）はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉）すれば、その精査というのは、24年度からと考えてよろしいですか。

○委員長（竹原弘治）はい、部長。

○上下水道部長（高野永夫）区域の見直し等については、当然、国、県等の申請なり許可になります。そういうふうなこともあります。合わせて流域下水道という県の、流域下水道の処理場に流下するというような根本的な問題もあって、1自治体だけで判断出来ない部分も実はあって、それらも含めて24年度内には何らかの形で皆様方にもお示しできるのではないのかなと考えているところです。

○委員長（竹原弘治）ほかにございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）今頃こんなこと聞いてが、って言われるかもしれませんが、この浄化槽の5人槽、7人槽、10人槽ってあるのも、例えばこれは3人の家族とか4人の家族だば5人槽で良いかもしれねども、逆に7人で5人槽だとか、この基準は何と、どういうふうになっているものだしべ。

○委員長（竹原弘治）はい、課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）ただ今のご質問にお答えいたします。人槽につきましては、基準として申請者から何人槽にするということではなくて、建物の延べ床面積で160平方未満を5人槽、それ以上を7人槽ということで基準としてみております。

○委員長（竹原弘治）その他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）無いようですので質疑を終結いたします。

それでは、各所管課の質疑が終了いたしましたので、常任委員会関係課職員の入室をお願いいたします。暫時休憩いたします。

○委員長（竹原弘治）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより議案第63号平成24年度大仙市一般会計予算の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第66号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。山本土地区画整理事務所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）はい、委員長。

議案第66号 平成24年度 大仙市土地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

はじめに、区画整理事業の進捗状況及び年度毎の実施計画について説明したいとおもいます。こちらの方の平成24年度当初予算の建設部関連説明書というA3版の資料20ページ21ページが区画整理事業ですので、それでは、資料の20ページをご覧頂きたいと思います。最初、実施計画図になってございます、図面の右下に記載しております、事業の進捗状況についてであります、平成22年度末の状況は、事業費ベース84.6%、建物移転や工事に先立って行われる仮換地指定率は、85.4%、建物移転率は86.9%となっております。

次に、年度毎の実施計画についてであります、図面の灰色で着色している箇所、主にJR奥羽線の西側の地区になりますけれども、灰色の箇所が22年度までの実施済みの箇所であります。それから緑色は平成23年度、今年度事業実施をしている所であります、また、平成24年度は赤で示しております、それから25年度以降は順次黄色、紫、ピンクで表しております。

次に、21ページの方をお開きいただきたいと思います。21ページの方は24年度の区画整理事業の箇所図ということであります。はじめに工事費でございますが、中通線新設工事は、平成23年度に引き続き大花町側延長451mについて工事を行う予定でありまして、舗装工事等を経て、平成25年度中にこの部分供用開始させたいさせる計画であります。そのほか、中通線沿線の整地工事面積7,276平方メートルや中通線の北側の区画道路の新設工事、大曲駅から花火通り商店街に入まして、ペアーレ前付近の通町中央線の舗装工事などをおこなう予定であります。また、補償費では、建物移転補償費として赤く塗られている箇所ですけれども、10戸14棟を行う予定であります。

それでは、当初予算の内容について、主な事業の説明書でご説明いたします。主

な事業の説明書は24ページです。それでは事業説明書の24ページに従いまして説明したいと思います。大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分・単独分・県補助分とありますが、合わせまして9億6,966万1千円を計上しており、前年度比2億5,704万5千円の減、率にして、21.0%の減となっております。事業別の内訳であります。はじめに補助分、事業の3番というところの表のところでございます。はじめに補助分は国庫支出金をあてて実施するものでありまして、事業費が8億8,500万円を計上しており、前年度比1億8,700万円の減、率にして、17.4%の減であります。事業概要であります。工事費は道路整備費として、中通線 延長451m、区画道路6路線の351.9m、通町中央線舗装工事 延長124.8m、その他工事といたしまして、水路6号の新設工事 延長54.6m、整地工事 面積7,276㎡を予定しております。補償費の方は、建物移転補償を7戸10棟のほか、電柱・上水道・ケーブルの移設補償費を予定しております。この補助分の財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が60%でありまして、5億3,100万円であり、その残として市債を活用しており、合併特例債 充当率95%と道路整備事業債 充当率90%であり、併せて3億3,590万円であります。

次に単独分でございます。補助で実施できない箇所の工事事業分ということで単独分は5,548万5千円を計上しており、前年度比 7,421万1千円の減、率にして、25.2%の減であります。事業概要であります。地区内にある排水路が区画整理事業により地区外になるため、単独事業で施工するものでありまして、事業費であります。工事費は大花排水路整備工事として1,000万円を計上しております。区画整理後は地区外となることから単独事業で施行するものであります。その他補償費は、土地の損失補償や仮住居補償費などとして、3,550万円を計上しております。財源内訳につきましては、大花排水路整備工事に係る市債として、合併特例債950万円を活用する見込であります。

次に県補助分は、2,917万6千円を計上しており、前年度比416万6千円の増、率にして、16.7%の増であります。事業概要は、補償費として、建物移転補償1戸2棟を予定しており、その財源は全額、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費県補助金であります。本地区土地区画整理事業は、大仙市の中心市街地で商店街や住宅が集中している地域で実施しておりますが、本事業施工箇所は、道路、

水路、公園等の整備が遅れ、土地利用の効率が極めて悪いことから、平成元年度から平成27年度までの27年間で、施行面積25.7ha、総事業費298億円によりJR大曲駅周辺の中心市街地を重点整備するものであります。また、区画整理が進んでいる中心市街地は、大曲通町地区市街地再開発事業の中核事業として、仙北組合総合病院の改築事業と一体的に進めている地区でもあります。現在、平成26年度開業予定の組合病院のアクセス道路となる都市計画道路中通線の整備を進めておりますが、本路線は、主要地方道大曲田沢湖線の代替路線として早期開通を目指しており、また、JR大曲駅などの公共施設や中心商店街を結ぶ路線であることを踏まえ、地域内交通の円滑化、歩行者の安全確保に資すると共に、商店街の活性化、住宅利用の増進など、地域全体の活性化を図る最も重要な路線として位置づけております。このほか、物件移転補償や整地工事、区画道路新設工事などを進め、都市機能を活かせる地区になるよう着実な事業の実施が必要であります。平成23年度末では、88%の進捗を見込んでおりました、今後も区画整理事業の推進及び中心市街地の発展が図れるよう、事業の効率化を図りながら施行期間内での完成を目指すものであります。

続きまして25ページの方をお願いいたします。

25ページの方は住宅市街地総合整備事業でございます、住宅市街地整備事業費は1億4,122万円を計上しており、前年度比3,275万1千円の減、率にして、18.8%の減であります。事業別の内訳であります、はじめに土地区画整理事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費は、5,670万円を計上しており、前年度比1,980万円の減、率にして、25.9%の減であります。事業概要であります、都市再生住宅外構工事のほか、建物移転補償2戸2棟を予定しております。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%、2,835万円であり、その残として市債を活用しており、合併特例債 充当率95%で、2,690万円であります。

次に公共下水道事業特別会計における住宅市街地総合整備事業費、はじめに補助分は、7,830万円を計上しており、前年度比480万円の増、率にして、6.5%の増であります。事業概要につきましては、大花町地内の管渠工事 延長934mを計画しており、中通線・大花線・区画道路に敷設するものです。財源内訳につきましては、国庫支出金は社会資本整備総合交付金として、補助率が50%、3,

915万円であり、その残として市債は、下水道事業債を活用し、3,520万円であり、その他の財源として受益者負担金が395万円となっております。

次に住宅市街地総合整備事業費の単独分は、622万円を計上しており、前年度比1,775万1千円の減、率にして、74.1%の減となっております。事業概要であります。事務費と実施設計業務委託のほか、補助事業で施工する管渠工事の末端部分について、単独事業で施工しなければならないことから、末端部分の延長82mについて計画しているものであります。財源内訳につきましては、市債は、下水道事業債を活用し、570万円であり、また、その他の財源として受益者負担金が52万円となっております。住宅市街地総合整備事業は、老朽住宅が密集している大花町地区において、都市再生住宅を建設した上で、老朽建築物の除却事業を実施し、防火水槽・児童遊園、公共下水道を整備することにより、地区内の居住環境の向上を図るものであり、区画整理事業と併用して活用しており、平成15年度から26年度までの計画で施行面積6.36ha、総事業費26億3,500万円を事業実施しております。これまで、大花都市再生住宅を建設したことにより、老朽建築物の除却が円滑に進み、さらに、平成23年度より開始している下水道工事によって、良好な居住環境の整備が図られるものであり、防災面の向上と合わせ、しっかりとした都市基盤の整備を目指すものであります。

次にA3版の平成24年度当初予算概要と1枚物のさきほど渡したもので、ご説明したいと思います。事業説明書の方で説明した箇所を抜かしまして、事業説明書でなかったところを説明していきます。はじめに一般会計、一番上の段ですけれども、8款3項1目90事業、土地区画整理事業特別会計繰出金は、9億2,186万7千円で前年度比5,550万2千円増となっております。繰出金の内訳につきましては、職員人件費に1億706万6千円、土地区画整理事業の補助分に1,810万円、同じく単独分に4,598万5千円、住宅市街地総合整備事業費に145万円、区画整理事業負担金に1万円、公債費に7億4,925万6千円となっております。

次にナンバー6、6段目の都市再生住宅維持管理費でございます。都市再生住宅維持管理費は546万4千円を計上しており、前年度費71万8千円の減、率にして11.6%の減となっております。主な内容につきましては需用費は、電気料や水道料など298万6千円、委託料は消防用設備等保守業務、警備保守業務、エレ

ベーター保守業務として、231万1千円を計上しております。その次の段のナンバー7番でございますけれども、区画整理委事業負担金は1万円を計上しております。秋田県内9市で構成する、秋田県土地区画整理行政連絡協議会の負担金となっております。

以上で、土地区画整理事務所所管の事業についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この土地区画整理事業で大花町が土地再生住宅に今、入居することになっています。次々と完成したところにその入居される状況、次々とその再生した宅地に家がきちんと建って進んでいけるのかどうか、ということ。これは、この事業を進めて行く上で、おそらく順調に住宅が建っていけば市にはやはり固定資産税が、相当の金額が入ると思います。それも事業としてやった場合にその効果といますか、税収を上げるうえでも、そうやって貰いたいということも一つあると思いますけれども、そういう状況は何となっているかということ、それをまず一つ。

○委員長（竹原弘治） はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 土地再生住宅の方は、入居戸数が52戸になっております。今現在、44戸が入っております。まず住宅に入る方とそれから普通のアパートに、家族人数が多かったりすると1戸建てのアパートとか借りて、入る方もおります。今盛んと大花町の工事現場を見ていただければおわかりですけれども、整地工事と道路の工事を行っております。この工事が24年度には出来ますので、25年度から一般の方々が住宅を建てて住むということになりますので、そうすると議員がおっしゃられましたとおり、税金の方と、また建物が建つことになりますので、その建築の方の、そちらの事業の方も活発になってくると思っております。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 大花町の前にこの土地区画整理事業が進められてきたわけですが、この進めた後の地域ではどうだったかなと、予定者がきちんと建設されたのかどうか。

○委員長（竹原弘治） はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） 図面の奥羽線の左側、丸の内町、通町地区、中通町地区、黒瀬町方面はほとんど建物の移転も終わりましたし工事の方も9割方終わっております。やはりこの地域におきましては若干空き地になっているところもあります。正直言いまして空き地になっているところもありますけれども、先ほども説明いたしましたが大曲通町地区で市街地の再開発事業ということで病院の方の移転改築事業も進めておりますし、中心市街地の活性化事業も進められてきておりますので、そちらの事業が本格的に出来上がってくるようになれば、今、若干空いている地区につきましても、建物や人の動きが活発になると思っております。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） そうすればこの工事に着手する前に地主、地権者の方々とできれば工事が完成すれば、建物を建てるとか、そういう取り決めは特別ないのですか。

○委員長（竹原弘治） はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫） そうです。建物を建ててもらおうという、そういう取り決めは無いですが、移転補償する際に、新しい区画のところには、住宅を建てていただきたいということで、こちらにお願いというか、交渉の段階で、そういうことを行っております。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） いずれ、こういう巨額な巨費を投じてやる事業で、まちづくり、いわゆるその場所に住んでいる人方の環境を良くしていくということで、進められていることなので、そこまで住んでいる人方には、ぜひ建てて貰いようなことになっていかなければ、この事業の主旨としては、しかも建てて貰えば市でも税収なりが相当入ってくるし、その効果も見込めるし、当初、そうだったと思うんだしよな、計画については。それが徐々に、高齢化というか、そういったことで、建てても何ともならないというか、そういう世帯がまた増えて来て、その辺のところの、いわゆる事業がしよ、当初の予定よりも、やっぱり変わってきているところがしよ、やはり考えていかなければならないところなのではないかなと、相当前の計画なので道路事情も、ほかの道路がどんどん出来ていっているわけしよ。だからはたしてこの道路、環境というようなことで、やられるけれども、はたして外部の道路がどんどんどんどん出来上がっている中で、この費用対効果がどれほど上がってくるのかと、やっぱり相当、考えなければならぬのではないかなと思います。それからも

う一つ、予算ですけれども、市債の状況で建設事業債が結構、普通会計と比べれば半分以上くらい、建設事業債、発行されているわけなんだしよな、そのうちの財政対策債というのは、この建設事業債のなんぼくらいになっているのか。もしわかったらですな。

○委員長（竹原弘治）はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）区画整理事業についてということでは無くて、建設全体で。

○委員長（竹原弘治）調べれば分かりますか。暫時、休憩いたします。

○委員長（竹原弘治）休憩前に続き、会議を再開します。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴）いずれこういった諸々の関連事業というのは、計画の段階から着工して仕上がる段階までに10年スパン、或いは20年スパンというようなことがあると思いますけれども、すごく社会状況が変化が早く、だからいつまでも、初期目的のことはいつも同じ事を言っても、始まらないような状況になってきているわけです。だからそこら辺のところをよほど注意して行わないといけないと思います。

○委員長（竹原弘治）よろしいでしょうか。それでは、はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎）今、高橋幸晴委員の方からも意見が出たんですけれども、私もこう思っているんだな。まあ駅前の方の通称、八幡町あたり、われわれこう通るんだけれども、全く空き地がところどころに逆に増えている、だからこの移転に対して逆に町部からほかの方に家を建てているのではないのかなと、というような考え持つ、賑わいを創出するというような名目でのこの事業だと思うんだけど、全く、空間地が多く見えて、何も賑わい創出でない、昔の我々の八幡町の面影が何も無くなっているんだな、人口がまったく町さ流出しているんだよ。だからやはり高橋さんが言ったとおり、やはりちりたらちりたらでなく、どうせやるなら、集中してられ、私は事業をやってばっと区切り良く27年だら27年に終わるようなしたほうが良いのではないのかなと。今の再生ビルのことだって、やはり当初はあれが満室になって、やはり十二分に利用していただける計算でもって、あのようなビルが建ったことだしものな。けどもやはり今のこの社会変化によって、やはり我々もそうだけれども、家族の構成的なことも全然変わってきているから、やはりそういうところも先を見越したような、進め方で行かないと、ちりたらちりたらでは駄目だ。やっぱりやるならばバンとてやってよ。27年だら27年、これが最後の計画

だから終わってよ、また再度考え直すと、というようなことで、やっていった方がな
んとだべかなと私自信、素人の考えだけれども。

○委員長（竹原弘治）はい、山本所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）区画整理事業の方も27年度までとなっており
まして、あと残すところ24、25、26、27と4年間ということになっており
ます。27年度は公園とかの整備ですけども、24、25、26年度のこの3年間
でほぼ区画整理を終了というか、完成させる計画になっております。ですのでまず
なかなか、今からこう変えるということにはできないですけども、この3年間でき
っちり当初の目標であった、その目標に向かってやっていきたいと思っております
ので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（竹原弘治）はい、その他に。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）まず一つ確認だんしのも、今の都市再生住宅さ44戸の人達は全
部移転にかかる人たちだけだよな。それ以外の人が入っていないんしべ。はいって
いる、最初はそうでないから、おかしいべ。

○委員長（竹原弘治）はい、山本所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）1戸だけ、福島から来ている方が入っておりま
して、それ以外は全部。

○委員長（竹原弘治）はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）それからもう一つ、今の維持管理費だども、少なくなっている
ということだけれども、説明さこう書いているのも、ここは何ただもんだ。今、去年
より維持管理費が下がっているんしね。どういう推移でいくものだし。人数の関
係あるか、部屋の関係あるかねか別として、それも関係あるかどうか、だんだん下
がっていくのか、だいたいこのくらいだか、取りあえずは。

○委員長（竹原弘治）はい、山本所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）まず先ほど申し上げましたけれども、52戸の
部屋がありまして、今44戸。24年度で今、移転者と交渉しておりますけれども、
もう4戸くらいは入る予定で、24年度になれば52戸に対して48戸は入る予定
であります。今回、70万円ほど、維持管理費が減額になっておりますけれども、
これについては、下水道の負担金が3年間で23年度で終わりましたので、約70
万円ずつ3年間払っていたんですけれども、それが終わったということでその分が

減額になっておりまして、維持管理はこのあともこの金額でずっと推移すると思います。それからですね、今現在44戸入っておりますけれども、お金を納めている方は16戸なんです。残りの方は補償期間ということで本来で言えば別のアパートに入っても良いし、こちらに来て、ただでも良いということで、今現在お金を貰っているのが、16戸、約その方々から年間、約600万円ほどになる。年間の16戸の方が1年間で収めてもらう住宅費は約600万円ほどになります。

○委員長（竹原弘治）はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）ついでであれなんしもの、その人方、出ていかねたって、黙って入っていれば、入っていても良いことだしな。

○委員長（竹原弘治）はい、山本所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）そうです。その補償期間が終われば、今度はお金を払って、入っていてもらうということです。

○委員長（竹原弘治）その他にございませんか。はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一）これはおそらく所長に言ったらよいのか、部長にお願いさねねのか、かつてこの事業をやるときに、昭代橋が移動するという話があったのも、県では駄目だということでこのまま残ることになるらしいども、なぜそうだとすれば、かつて、大曲時代にあの橋が大変こう斜めになって危険だということで地元の人達から何とか歩道を作って欲しいという要望があったんだしよな。おそらく今もあるとおもうんです。それで新しく建て替えるからそれまで待つてほしいという返答だったのも、もしやらないとすればしよ、これは県道だから市のあれでなくて、県に働きかけていかないと思うから、このあとよ、もしこのまま昭代橋が残るとすれば、橋の補強なんかも耐震でやったことだから、このあと協力にその歩道を付けてもらいような、特に冬なんかは、こちら側は融雪かかっている、すべんるんだよな。大変、子供たちも危ないと言っているし、交通量もかなりよげなんだよな。あこな。というようなことで、ぜひ県の方に協力に歩道を作るような手立てをして欲しいというように、我々も県会議員の渡辺さんもいることだから、お願いしていくことだのも、市からも何とかお願いして欲しいと思いますので。

○委員長（竹原弘治）はい、部長。

○建設部長（田口隆志）私のほうから。今その昭代橋につきましては、当初、区画整理事業を計画された時に都市計画道路1本ありまして、区画整理事業にあわせて橋

の方もやりましょうと、いうことで事業をスタート進んできたわけなんですけれども、ただ区画整理の方は家屋移転等事業で全部、道路の位置も詰めますけれども、丸子町側、当時の計画でいきますと大分、既存の住宅街に入っていくって、整備しないとなかなか位置で橋を架けるのは難しいということで、当然、金をかければできることなんですけれども、やはり非常に厳しい財政状況の中で、それをまた新たに手をかけるということはちょっと今の段階では難しいということで、今の位置に今の橋をまず当面、使いましょうということで位置変更したわけなんですけれども、ただ橋については、いずれ将来、必ずやらなければならないということで、上の方とも話しはしております。あのおお、杭での基礎というのは、ああいう橋という今ありませんし、あれは規格外なんだしよ。それであの状態というのは当然、長いままにしてられないということで、架け替えるというのはずっと考えてきてましたし、今も考えているところです。ただ、路線につきましては、当時に県との取り決めがありまして、ちょうど今の大曲バイパス計画されるころの取り決めですけれども、市道に降格するという約束になっている道路です。それで基本的には区画整理事業の整備が終了すれば市道として、市の方をお願いするという約束が整っている道路ですので、県の方では勿論、市道になるという約束の道路ですので、あそこは耐震補強まではやっていただきましたけれども、新しく架けるといのは、県の方でも難しいということですし、我々としても近々、市道降格なることは目に見えて分かってますので、いずれ市で架けますという気持ちで、区画整理の方でも将来、橋を架ける用地は、また買収しなくても良いようにと、用地を確保してごさいます。橋を架けるための用地は。それで丸子町側もあんまり負担のかからない位置ということである程度の橋の計画を持ちながら、今の区画整理事業も進めている状況ですので、いずれそんなに長く、あのままの橋でというのは無いと、いずれ区画整理事業がある程度、目途がつけば、今度は橋の方に向かっていく方向で、我々も頑張らなければと考えているところであります。

○委員長（竹原弘治）ほかにございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉）ちょっと俺来たばかりでわからないんですけども、単純なことを聞きます。例えば駅前第二地区区画整理事業、27年度までということなんですけれども、残す4年でどのくらいかかるの。24、5、6、7年度でどのくらいの投資しなければならないの。もう一つは、住宅市街地総合整備事業、これも26年、2

6億3,500万円とあってあるんだけど、これは3年間でなんぼくらいかかるの。これをちょっと教えてもらいたいなと思うんだけど。

○委員長（竹原弘治）はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）こちらの二つの事業につきましては、大仙市の総合計画の中の方に入っております、区画整理事業が4年間で35億4,800万円ほどです。住宅市街地総合整備事業は約3億8,900万円です。

○委員長（竹原弘治）はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉）合併前の南外の予算と同じくらいだね。

○委員長（竹原弘治）ほかに。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健）それでよ、これから私が質問するのは一般市民の目線の部分で質問するから、悪く思わないでけれな。みんな区画整理事業さ金かかる金かかると言われて、まずあそこさまず最低300億円かかるといわれているんだけど、皆さんこのほかの街路事業とか、それから住宅総合整備事業とか、何もわからないでいるわけよ。それでまずこの図面さ出てきているやつを、これも出てきたなと感じて見た金額もあるんだけど、この昭和49年から61年までやった区画整理事業、これは除いて、あとこの総事業費全部がつくるめばなんぼになる。360億円くらいになるんだが。

○委員長（竹原弘治）はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）今日、お渡ししましたこの図面の金額を全部足していただければ、この前、渡邊議員の方に報告した405億9,200万円。引くところの45億が。

○委員長（竹原弘治）はい、まず暫時休憩します。

○委員長（竹原弘治）会議に戻します。はい、所長。

○土地区画整理事務所長（山本伸夫）361億100万円です。

○委員長（竹原弘治）はい、千葉委員。

○委員（千葉 健）それでよ、この前に一般質問したのともしかするとダブルかも知れないけれども、みんなやっぱり移転補償、休業補償さすごくお金かかっているということで、たしか65だか70パーセントだかの記憶があるんだのも、実際にこの24年度事業を執行すれば、その移転補償、休業補償の部分は総事業費に対する何パーセントになるんだ。大体で良い。

- 委員長（竹原弘治）できるまで、休憩します。
- 委員長（竹原弘治）はい、再開します。はい、所長。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫）先ほども説明しましたけれども、補償費のうちの土地の損失補償と仮住居補償というのを含めまして、24年度の予算では3,550万円です。
- 委員（千葉 健）それは良いんだけど、その率。361億に対しての何というか、補償費の率。事務費加えてもいいです。資料出してよ。みんな覚えていたと思うんだ。みんなやっぱりよ、さっきも言ったのも、普通建設事業さよ、みんなじえんこまわってこねくてよ、ぎゅうぎゅうぎゅうぎゅうって俺も文句言われているのもよ、この大曲の区画整理事業が終わればよ、こんどそのうち、水っこわまってくるぞ喋っているのも、まずここに水をどうぞ、蛇口を出してやっていて、郡部は水が絞られていることだから、このためにも我々、事あるたびに歩けば聞かれるんだよ。その時に今、300億ってごまかしているども、実際は360億も金かけた事業だわけよ。その中ですれば移転事業、補償事業はなんぼそこに行って、実際に出している費用はこうなんだと、いうことの説明を求められるものだから、そうなったときにみなさんその情報を共有しねばうまぐないからそれであえて聞くんだのも。まず俺もここさ長くいてて、それ知らね訳ねべといわれるのも、まずある程度数字は変化していることだから。みなさ出して教えてくれればいから。
- 委員長（竹原弘治）後日資料を、はい、所長。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫）区画整理事業の22年度までの分で総額は253億239万2千円を事業費として投入しております。このうち、移転補償費の総額は162億9,236万9千円であります。ですので、全体の事業費の64.4%です。27年度末の事業が終わる段階では補償費は179億7,038万9千円なる計画であります。全体事業費の60.3%です。
- 委員（橋本五郎）そのうちの事業費は6割補助だべ。
- 土地区画整理事務所長（山本伸夫）そうです。国庫補助金は事業費の6割が補助金であります。95%が市債と、合併特例債ということであります。
- 委員長（竹原弘治）千葉委員よろしいでしょうか。
- 委員（千葉 健）はい。
- 委員長（竹原弘治）そのほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 無いようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治)

次に議案第69号平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長(足達 隆) はい、委員長

議案第69号 平成24年度 大仙市簡易水道事業特別会計予算(案)について、ご説明申し上げます。

説明にあたりまして、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては、事業概要書及び事業説明書で行わせていただきたいと存じますので、ご了承下さるようお願いいたします。

予算書の275ページをお願いします。

歳入・歳出予算の総額は、歳入・歳出それぞれ10億7千810万5千円とするものであります。簡易水道事業は、公営水道として神岡地域3地区、西仙北地域7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域は全地域で1地区、仙北地域は1地区の計22地区において安全で安定した水道水の供給事業を実施するものであります。

それでは、予算書の事項別明細書により歳入についてご説明申し上げます。

282ページをお願いします。

歳入・第1款・使用料及び手数料は、対前年度比658万7千円増の、4億3千945万4千を見込んでおります。内訳としまして、1項・1目・水道使用料4億3千856万8千円は、現年分が4億2千886万9千円、滞納繰越分969万8

千円を計上しております。2項・1目・水道手数料88万6千円は、給水装置工事設計審査手数料等であります。2款・国庫支出金・1項・1目・簡易水道事業費補助金は、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業が、平成23年度でダム負担金を除き完了したことから、対前年度比1億885万3千円減の2千477万9千円を計上しております。内訳といたしまして、西仙北地域の強首地区簡易水道施設整備事業国庫補助金の2千350万円が主なものであります。3款・財産収入・1項・1目・利子及び配当金は、存置項目であります。

283ページになります。

4款・繰入金・1項・1目・一般会計繰入金は、対前年度比1千514万1千円減の5億5千143万1千円を計上しております。5款・繰越金は、存置項目であります。6款・諸収入は、雑入として1千573万9千円を計上しております。各地域の下水道使用料徴収業務委託料として320万円、協和地域の施設管理分として300万円、西仙北地域の心像小杉山簡易水道の導水管移設補償金として948万9千円等であります。7款・市債・1項・1目・簡易水道整備事業債は、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業が、平成23年度でダム負担金を除き完了したことから、対前年度比1億7千740万円減の4千670万円を計上しております。西仙北地域の強首地区簡易水道施設整備事業に充てるものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。皆さんのお手元にお配りしております建設水道常任委員会予算概要を再びお願いします。それでは表紙をめくって頂きまして1ページをお願いします。中段に簡易水道事業特別会計と記載しております。この、No.7・一般管理費、No.11・強首地区簡易水道事業費及びNo.13から16までの心像小杉山地区簡易水道事業費、神宮寺地区簡易水道事業費、宇留井谷地・船戸・戸月地区簡易水道事業費及び協和中央地区簡易水道事業費につきましては、予算概要による説明を終えた後、主な事業の説明書によりご説明させていただきます。

それでは、1款、1項、1目90事業、簡易水道事業基金積立金につきましては、存置項目であります。次に、2款・1項・1目10事業 西仙北地域の大沢郷地区簡易水道事業費は、平成23年度でダム負担金を除く施設整備事業が完了したことから、対前年度比3億5千999万8千円減の179万2千円を計上しております。成瀬ダム負担金等であります。特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助金36万7千円を充当しております。次に11事業・刈和野地区簡易水

道事業費は、対前年度比80万3千円増の、167万円を計上しております。成瀬ダム負担金等であります。特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助金22万6千円を充当しております。1つ飛びまして、13事業・南外地区簡易水道事業費は、対前年度比7万9千円減の209万2千円を計上しております。成瀬ダム負担金等であります。特定財源といたしまして、簡易水道等施設整備費国庫補助金68万6千円を充当しております。

それでは、主な事業の事業説明書の7-5ページをお願いします。

1款、1項、1目、10事業、簡易水道事業に係る一般管理費につきましては、継続事業でありまして、対前年度比1千164万8千円減の1億5千911万6千円を計上しております。1の事業の目的及び2の事業の目標としまして、大仙市の公営簡易水道、神岡地域3地区、西仙北地区7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区、南外地域が1地区、仙北地域は1地区の計22地区の事業運営におきまして、円滑な水道施設の維持管理に努め、安全で安定した水道水の供給事業を実施するものとし、適正且つ効率的な維持管理に努め、水道事業の運営を図るものとしております。3の事業の概要といたしまして、各地域の事業数及び給水人口を記載しておりますが、22地区簡易水道事業の合計給水人口は、2万6千167人であります。また、一般管理費における主な修繕内容は、取水及び浄水施設設備の、水源井戸洗浄及び取水ポンプオーバーホール等であります。配水施設設備につきましては、減圧弁交換、配水管仕切弁修繕等であります。このほか、協和地域の南部地区簡易水道の配水管等の漏水調査費等を盛り込んでおります。5の財源内訳であります。その他といたしまして、水道使用料等の他、給水装置工事検査及び設計審査手数料及び下水道料金徴収事務委託料等の雑入を充当しております。

次のページ、7-6ページをお願いします。併せて、お手元に配布しておりますA3版 水道課上水-1 大仙市議会平成24年第1回定例会建設水道常任委員会資料をご覧ください。右肩に水道課上水-1と書かれております。1ページは、西仙北地域の強首地区簡易水道事業の位置図であります。2ページは、同じく西仙北地域の心像小杉山地区簡易水道事業の施工箇所図。3ページは、神岡地域の神宮寺地区簡易水道事業の計画平面図、4ページは、同じく神岡地域の宇留井谷地・船戸・戸月地区簡易水道事業の施工箇所図で、5ページは、協和中央地区簡易水道事業の計画平面図であります。6ページには、参考としまして、大仙市簡易水道事業の

概要となっております。それでは、説明を続けさせていただきます。

2款、1項、1目、12事業、強首地区簡易水道事業につきましては、新規事業でありまして、7千367万3千円を計上しております。1の事業の目標であります。施設の老朽化が著しく、夏期及び冬期の渇水時における水量不足により、給水能力の低下が懸念されている西仙北地域の非公営の九升田上簡易水道組合と九升田下小規模水道組合を、隣接する公営の強首地区簡易水道に編入し水道水を供給することによりまして、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の向上を図ることとしております。2の事業の目的であります。給水対象の52戸に平成25年1月までに水道水を供給することとしております。3の事業の概要であります。委託費として、実施設計委託費及び国庫補助金交付申請に係る業務委託費、工事費としまして、連絡配水管布設、直径100ミリ、延長330m、配水管布設、直径100ミリ、延長1,610m等のほか、路面復旧工及び消火栓設置工であります。5の財源内訳であります。特定財源といたしまして簡易水道等施設整備費国庫補助金と簡易水道事業債を充当しております。

次のページ、7-7ページをお願いします。

2款、1項、1目、21事業、心像小杉山地区簡易水道事業につきましては、新規事業でありまして、1,101万4千円を計上しております。1の事業の目的であります。秋田県が施行する地方特定道路整備工事に伴い、県道土川中仙線の長持沢地内の橋梁が函渠へ変更となることから、同橋に添架しております導水管を移設するものであります。事業の概要であります。工事実施に伴う実施設計業務委託費と工事費として導水管布設替え及び水管橋布設替え工事等であります。補償額についてであります。工事費分と委託費分を合わせまして、948万9千円を見込んでおります。5の財源内訳であります。その他として、水道管移設工事費委託金を充当しております。

次のページ、7-8ページをお願いします。

2款、1項、1目、23事業、神宮寺地区簡易水道事業につきましては、新規事業でありまして、124万7千円を計上しております。1の事業の目的であります。新火葬場建設予定地の大仙市土川字小杉山沢の内乱場地内は、公営水道が整備されていないため、近隣の神岡地域、神宮寺地区簡易水道の給水区域を拡張し、水道水の供給を図ることとしております。3の事業の概要であります。平成24年

度において、神宮寺地区簡易水道の区域拡張に必要となります経営変更認可申請書類作成に係る業務を委託するものでありまして、平成25年度の配水管布設工事を目指すものであります。

次のページ、7-9ページをお願いします。

2款、1項、1目、24事業、宇留井谷地・船戸・戸月地区簡易水道事業につきましては、新規事業でありまして、782万6千円を計上しております。1の事業の目的であります、「神宮寺バイパス」の4車線化計画の見直しによりまして、「神宮寺バイパス道路工事」が発注されたことに伴い、現国道敷地に埋設している配水管が支障となるため、国土交通省から移設をもとめられております。このことから、配水管布設工事を実施し、併せまして耐震性能のある配水管に変更し、水道水の更なる安定供給を図るものであります。3の事業の概要であります、「配水管布設替え工事」に伴う実施設計業務委託費と同工事、直径100ミリ、延長300mであります。なお、本工事につきましては、国道占用許可条件により国道敷地埋設物については、布設替え工事に伴う補償金の対象にならないとされており、全額市費となるものであります。

次のページ、7-10ページをお願いします。

2款、1項、1目、29事業、協和中央地区簡易水道費につきましては、継続事業でありまして、対前年度比395万4千円増の581万1千円を計上しております。1の事業の目的であります、「協和中央地区簡易水道宮ヶ沢浄水場」は、沢水を取水堤で堰き止め、水源としておりますが、近年の濁水や、取水堤に土石が堆積するなど維持管理に苦慮しております。また、水質検査ではクリプト指標菌が検出されるなど、安全衛生面でも問題があるため、ろ過施設を整備するとともに、新たな水源を確保し、飲料水の安定供給を図るものであります。3の事業の概要であります、「平成24年度においては、水源変更に伴う経営変更認可設計業務委託費と、地下水源の詳細調査業務委託費であります。平成25年度及び26年度は、水源改良工事、ろ過設備更新工事、浄・配水場改良工事などを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

なにか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 午前中の審査において、議案第69号平成24年度大仙市土地
区画整理事業特別会計予算における高橋委員からの質疑に対し、山本土地区画整理
事務所長より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。山本土地区画整
理事務所長。

○委員(高橋幸晴) はい、委員長。その前に、午前中の質問をちょっと訂正して、ま
た質問をさせてもらいたいと思いますが。

○委員長(竹原弘治) 午前中の。

○委員(橋本五郎) それだばできねべ。いったん終わった。

○委員(高橋幸晴) もち越しのやつで。

○土地区画整理事務所長(山本伸夫) 午前中の質問については、回答したいと思いま
す。

○委員長(竹原弘治) だからいまそれについては進めているところでございます。は
いじゃあの答弁願います。

○土地区画整理事務所長(山本伸夫) 平成24年度の普通会計における市債発行額は
40億2,537万1千円であります。このうち、建設事業債は15億1,640
万円となっております。でまたこのうちの土地区画整理事業分としては、3億7,
230万円となっております。

○委員長(竹原弘治) 高橋委員、よろしいでしょうか。

○委員(高橋幸晴) はい。午前中に建設事業債でちょっと分かりにくいような質問を
しまして申し訳ありませんでした。いずれこの建設事業債は大仙市全体でというこ

となので、特別大曲地域のことを指してはおりません、ただ建設事業債がもろもろの市債で、建設事業債の外に臨時財政特例債がでているわけで、これもおそらく建設関係の事業さ入っていることだと思ふんだしけども、この臨時財政特例債、市債残高、建設債の方は減っているのですが、臨時財政特例債の方が増えていっていることで、これが経常収支比率に入っていないということで、経常収支比率が改善されているということだけれども、これが入ると相当に経常収支比率が悪化することになるという、ですからいろいろ市債を発行して事業をやる中で、臨時債が代わって発行すると分からない経常収支も出てくるので、ちょっと教えてください。

○委員長（竹原弘治）いま、高橋委員から午後に違った質問ということで、考え方としては当然午前中に原案のとおり可決したものでございます、ですから高橋委員が今、要望とか意見という形であればよろしいかと思ひますけれども、そこでまた、午前中のような再開ということではできませんので、理解頂きたいし、そのことについて、答弁があればすみやかに答弁いただきたい。ただ、意見としてであればいいので。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第70号平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

説明にあたりまして、最初に申し上げます。下水道事業の特別会計予算につきましては、歳入につきましては予算書で、歳出につきましては事業概要書及び事業説明書でご説明させていただきますのでご了承くださるようお願いいたします。

それでは、平成24年度予算書297ページをお願いします。

議案第70号 平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。公共下水道事業は、大曲、神岡及び西仙北地域に係る下水道事業であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億5,940万円と定めるものであります。事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。

304ページをお願いします。

歳入、1款、分担金及び負担金は下水道受益者負担金として、現年分3,187万3千円、滞納繰越分179万6千円の合わせて3,366万9千円であります。

この滞納繰越分については、あくまでも予算編成上の額ということで、一般会計との調製をしながら定めているもので、実際に現在24年度の滞納繰越額と予想される額でございますけれども、22年度からの滞納繰越された分とそれから23年度現年分の収入未済分でありますけれども合わせて2,120万ほどになる予定で、6月1日に調定を確定する物であります。次に2款、使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分2億6,976万円、滞納繰越分260万6千円の合わせては2億7,236万6千円であります。下水道手数料は排水設備工事店指定手数料など85万3千円であります。3款、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として1億7,915万円であります。4款、繰入金は、一般会計繰入金として7億4,677万円あります。

305ページ。5款 繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円あります。6款、諸収入は汚泥肥料代等の雑入として8万8千円、延滞金3千円あります。7款、市債は公共下水道事業債・流域下水道事業債及び資本費平準化債などの下水道事業債として、5億2,650万円あります。次に、歳出につきまして、事業概要書及び事業説明書でご説明いたします。上下水道部のA3横の概要書になります。それと上下水道部の事業説明書になります。

それでは、上下水道部の事業概要書の3の2ページをお願いします。

公共下水道事業特別会計1款10事業、下水道維持管理費は、大曲、神岡及び西仙北地域の公共下水道施設の維持管理に係る経費です。太字で事業説明書と書いているものについては、後で事業説明書で説明します。同じく50事業、一般管理費負担金は、日本下水道事業協会負担金等であります。60事業、一般管理費補助金は、公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金です。2款・10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。

それでは、維持管理費及び事業費について、事業説明書でご説明いたします。上下水道部7-11ページをお願いします。なお、お手元に配布している常任委員会資料下水-1に24年度実施位置図を添付しておりますので合わせてご参考にしていただきたいと思います。7-11ページをお願いします。

公共下水道事業特別会計の10事業・下水道維持管理費は予算額、前年度比5%、1,299万8千円増の2億6,890万円あります。事業の目的は、管渠及び

処理場等の施設の適切な維持管理の実施により、故障・事故等を防ぎ、健全な下水道事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中での効率的な維持管理を目標としております。24年度の事業概要は、下水道課所管の大曲、神岡及び西仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、水質検査等手数料、施設保守管理業務委託料など施設維持管理費及び県の流域下水道維持管理負担金、これは処理を県の処理センターに依頼しているもので1リッポウ110円の汚水処理費用でありますけれども維持負担金、それと炭化施設維持管理負担金が主なものであります。

なお、大曲と神岡地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北地域は、単独処理場として刈和野浄化センターで処理しているものであります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他として下水道使用料を充当しております。

次に7-12・7-13ページをお願いします。

12ページですが、10事業、公共下水道事業費（補助分）は、予算額、前年度比6.7%、2,000万円減の2億8,000万円であります。この事業は、下水道整備を進めることにより、生活環境の改善、市民の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に資することを目的としております。目標を、H24年度末の公共下水道及び特定環境保全公共下水道を合わせた市の公共下水道の普及率38.6%としております。24年度の事業の概要としまして、大曲地域が事業費2億円、管渠工事、延長1,760.7m及び実施設計・地形測量・地質調査業務委託を予定しております。神岡地域が事業費8,000万円、管渠工事延長が915m及び宮田・大浦地区の実施設計・地形測量業務委託を予定しております。今後の方向性として、大曲地域は、既認可地区はH24で概ね完了し、駅東地区及び川目地区の整備をすすめ、神岡地域は、北檜岡地区の24年度完了に伴い、宮田・大浦地区の整備の推進を図ってまいります。

また、施設の長寿命化計画を策定し、限られた財源の中で改築更新を図っていきたいと考えております。23年度末普及率は37.9%となる見込みであります。今後とも着実な進捗を図らなければならないと考えております。財源に、国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債として、下水道事業債、その他として受益

者負担金を充当しております。

7-13ページは補助分に対応する単独分でございますが、予算額、前年度比18.7%、1,793万1千円減の7,779万7千円であります。この単独分につきましては、ただ今申し上げましたが、補助分において、整備区域の上流端において一定基準により補助対象外とされる区間について、補助分と一体的に単独費で実施する分と、これまで施工してきた地区で、新たな柵の取り出し等、純然たる単独工事分含めてであります。24年度の事業の概要としまして、大曲地域が事業費5,786万1千円、管渠工事、延長216.4m及び駅東地区の実施設計業務委託等1式を予定しております。神岡地域が事業費1,993万6千円、管渠工事延長が215m、宮田大浦地区の実施設計業務委託等1式を予定しております。財源に、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

7-14ページ、公共下水道特別会計、12事業・流域下水道事業費は、予算額3,435万7千円であります。この事業は、2つ以上の市町村に係る根幹的な下水道施設を整備することを目的に県が実施している、秋田湾・雄物川流域下水道事業大曲処理区の建設事業に係る市の負担金であります。この流域下水道大曲処理区につきましては、大仙市のほか、仙北市、美郷町の2市1町が参画しており、大仙市としては公共下水道の大曲及び神岡地区、特定環境保全公共下水道のうち中仙及び仙北地区が対象となっております。県の幹線管渠に、市が枝線として管路を接続するもので、下水道施設として一体的に整備されているもので、その目的・目標についても先程の公共下水道と同様であります。24年度の内訳は、県が施工する管渠工事及び大曲処理センターの処理施設耐震化工事などの建設費負担金となっております。財源に、市債として下水道事業債を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 刈和野の汚泥肥料の収入8万7千円が載っているんだけど、これは実際あれなものだが、みんな売れるというか、処理できるものだし。在庫として残っているものだし。この8万7千円ってこれはどういう感じでしたもの。ちょっと。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

公共下水道の下流の浄化センターから出る汚泥肥料、まあ刈和野地区はすべて汚泥として処理しているものですが、1袋7キロのものが22年度実績で3,037袋と聞いております。ただ、これが単年度ですべて消化というか、出ているようでは無いようで、やっぱり蓄積といいますか、そういう分もあるということです。

○委員（佐藤隆盛）今もだかも知れないけれども、何年か前に見たときに溜まってい、そんなに引けでもない、前はただでけでいたもんだしべ。でねがったけかや

○下水道課長（岩谷友一郎）スタートの時はやっぱり無料でした。今は袋代程度ということで1袋40円ということ。

○委員（佐藤隆盛）それは良いけれども。だからあるもんだが、ねえもんだが。何時でも。だからそこら辺。

○下水道課長（岩谷友一郎）何時でも欲しいということになれば、お分けするということになりまますけれども、やはり、春先とかが出やすいということだんしども、やはりすべて単年度で消化できる状態では無いようです。

○委員（佐藤隆盛）だってあれ、あそこさ、ただ、積んでおいて、何とかしなければだめなんでねべがなとおもってだし。

○下水道課長（岩谷友一郎）やはりPR等も何かの形で周知等PR必要かと思えます。

○委員（佐藤隆盛）やるところが無くて投げたとか、せっかくここに8万7千円ってあげているものだべがなと思ってだし。まあ何とかして。

○下水道課長（岩谷友一郎）実績でこれは上げさせていただいています。

○委員長（竹原弘治）ほかにございませんか。はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一）ここに委員長、神岡地区の方がおるわけですが、午前中、佐藤副委員長も話しをされたったども、その下水道の工事、これ宮田、大浦地区もかなり遅れているんだな。この状況を見ればまたさらに29年度どがって書いているんだよな。さっき言った午前中に佐藤副委員長が言った家を建ててもその下水道地区になっているところは、その合併槽から浄化槽いれられないかな。それでかなり私もお袋の実家が大浦だものだから、言われだったども、何とがそのあたりやっぱりよ、さっきもちよっと出たったのけども、大浦地区がさらに遅れてくるとなれば、しびれを切らしている人達がかかなりいるんだしよな。そのあたり、この後よ、

やっぱり家を建てる人達はせっかく家を建てて浄化槽といえいいか、水洗にした
いんだよな。そのあたりはやっぱりさっきは部長も答えて苦しい答弁をされたのも、
やっぱりやりたいという人はやってやらねばよ、この後、何か住民さ、裏切るとい
えいいか、これだって委員長わがるのも、かなり早くやるといっているのに、そ
れからまた遅くなるといえば、3年前にもす2年か3年待ってけれと言われたのも、
あれから3年ぐらい待ったのも、あれから3年ぐらい待ったのも、又更に延びると
なれば、そのあたりもう少しよ、スピード化して欲しいなと思って質問したところ
です。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

事業の進捗を早くするというのを解決するためには、まず、それは事業費を多
くするという事に尽きるかと思えます。市の全体の実施計画の中で下水道事業も
それなりの枠的なことで事業化されていることなんですけれども、今のやっぱり配
分されている額では、本当にお叱りを受けますけれども、今のような進捗しかなら
ないという。午前中に部長が答えましたけれども、今その大曲地域の下水道計画も
含めて、大きく見直しする必要があるのではないかと、勿論その集合型管渠を入れ
ていく事業の形態というのはかなりの事業費がかかるわけで、その区域の見直しを
してその合併処理浄化槽区域としていく、合併浄化に方針転換していくのも必要で
はないか、財政担当とも話しをしますけれども、その場合には、今の合併処理浄化
槽の補助率の見直しを更に上乘せするような形でも、待っている人の水洗化を進め
るためには、そういう合併浄化槽エリアの方針転換といいますか、そういうのも必
要ではないかということで検討します。ただ、今、実際に具体的に認可されている
所の中で、どこを浄化槽区域にするというのは、また難しいものがあると思えます。
例えば認可区域の端のあたりについては、ここまで行ったら止めようということも
できますけれども、そのエリアの中央部のあたりを管が通過しているのに、そこだ
け抜かすというのは、できないこともありますので、その見直しの仕方とそれから
認可区域の中でも、当分、相当年数行かないと思われるところについては、エリア
内であっても市の単独で補助率をどのようにするか、補助対象にできないものだか
など、下水道が行ったときには繋いでくださよというお願いのもとで、そういった
ことも図っていかなければならない、そのあたりも含めて午前中に部長が24年
度内にある程度の方向性とか出したいなというのが、今の答えられるところでは
す。

○委員長（竹原弘治）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第71号平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

それでは、予算書321ページをお願いします。

議案第71号 平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

特定環境保全公共下水道事業は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域に係る下水道事業であります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,522万9千円と定めるものであります。事項別明細書により、歳入をご説明申し上げます。

328ページをお願いします。

歳入、1款、分担金及び負担金は下水道受益者分担金として、現年分1,312万6千円、滞納繰越分41万9千円の合わせて1,354万5千円であります。先ほどと同様滞納繰越分につきましては、6月1日に調定が確定するものでございます。2款、使用料及び手数料は、下水道使用料として、現年分9,420万6千円、滞納繰越分153万6千円の合わせては9,574万2千円であります。下水道手数料は督促手数料として5千円であります。3款、国庫支出金は、下水道事業国庫補助金である社会資本整備総合交付金として5,275万円あります。4款、繰

入金は、一般会計繰入金として4億1,346万9千円であります。繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円であります。6款、諸収入は汚泥肥料代の雑入として1万2千円、延滞金として5千円であります。7款、市債は特定環境保全公共下水道事業債・流域下水道事業債及び資本費平準化債などの下水道事業債として、1億7,970万円であります。

次に、歳出につきまして、上下水道部の事業概要書によりご説明いたします。3の2ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計1款、10事業、下水道維持管理費は、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域の特定環境保全公共下水道施設の維持管理に係る経費です。同じく60事業・一般管理費補助金は、特定環境保全公共下水道区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金です。2款、10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分、単独分であります。同じく12事業は、県が実施している流域下水道事業に係る市の負担金であります。

それでは、維持管理費及び事業費について、事業説明書でご説明いたします。また同じく常任委員会資料として下水-1に位置図を添付しておりますので合わせてご参考にさせていただきたいと思っております。

事業説明書7-15ページをお願いします。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の10事業、下水道維持管理費は予算額、前年度比4.4%、598万2千円増の1億4,072万円であります。事業の目的は、管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理の実施により、健全な下水道事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中での効率的な維持管理を目標としております。24年度の事業概要は、大曲、西仙北、中仙、協和、南外及び仙北地域における電気料・修繕料及び消耗品等の需用費、施設保守管理業務委託料など施設維持管理費及び県の流域下水道維持管理負担金と炭化施設維持管理負担金が主なものであります。

なお、中仙及び仙北地域は、県の流域下水道処理場に処理を委託し、西仙北及び協和地域は、単独処理場として強首浄化センター、協和中央浄化センターでそれぞれ処理しているものであります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他として下水道使用料及び手数料等を充当しております。

次に7-16・7-17ページ、10事業、特定環境保全公共下水道事業費（補

助分)は、予算額、前年度比12.1%、1,450万円減の1億550万円であります。生活環境の改善、市民の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に資することを目的としております。目標を、公共でも説明しましたが、H24年度末の公共下水道普及率38.6%としております。24年度の事業の概要としまして、中仙地域が事業費5,000万円、管渠工事、486m中継ポンプ設置工事1か所、南外地域が事業費5,000万円、管渠工事延長が590m、中継ポンプ設置工事1か所、協和地域が事業費550万円で、協和浄化センターの長寿命化計画基礎調査業務委託1式であります。この調査業務は、処理場の長寿命化計画策定のための施設機能の基礎診断を行うもので、建設年度の古い協和浄化センターを24年度に、25年度に刈和野浄化センター、26年度には強首浄化センターの調査を予定するものであります。南外処理センターにつきましては、まだ新しく現在のところ調査の予定はありません。今後の方向性として、中仙地域は現在進めている豊川地区の県道角六線沿線の終了後の整備地域について見直す必要があると考えております。南外地区については、1次分を進めながら、全体計画の見直しも含めて2次分も同時に進めることができないか検討することを考えております。事業評価として、23年度末普及率は37.9%となる見込みであります。今後とも着実な進捗を図らなければならないと考えております。財源に、国県支出金として社会資本整備総合交付金、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

7-17ページはただ今の補助分に対応する単独分で、予算額、2,952万2千円であります。この単独分についても、整備の上流端において一定基準により補助対象外とされる区間について、補助分と一体的に単独費で実施するものであります。24年度の事業の概要としまして、中仙地域が事業費965万円、管渠工事、延長94m、実施設計業務委託等1式、南外地域が事業費1,987万2千円、管渠工事延長、300m、実施設計業務委託等1式を予定しております。財源に、市債として、下水道事業債、その他として受益者負担金を充当しております。

7-18ページ、12事業・流域下水道事業費は、予算額859万4千円であります。この事業は、先ほどの公共と同じく、特定環境保全公共下水道の中仙及び仙北地区の処理に関するもので公共下水道と目的も同じであります。24年度の内訳としましては、県が施工する管渠工事及び大曲処理センターの処理施設耐震化工事

などの建設費負担金となっております。財源に、市債として下水道事業債を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治）当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。なにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案とおりの可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第72号平成24年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

それでは、予算書343ページをお願いします。

議案第72号平成24年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本事業は、西仙北及び協和地域の公共下水道・農業集落排水事業区域を除く地域において、市町村設置型浄化槽事業として実施してきたもので、設置事業は21年度をもって終了し、22年度からは、維持管理のみの事業となっており、24年度予算につきましても、既存浄化槽の維持管理費、公債費の償還金等を計上したものであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,663万6千円と定めるものであります。歳入をご説明申し上げます。350ページをお願いします。歳入、1款、使用料及び手数料は、浄化槽使用料として、現年分1,510万4千円、

滞納繰越分 14万8千円の合わせては1,525万2千円であります。浄化槽手数料は督促手数料として2千円であります。繰入金は、一般会計繰入金として1,137万9千円であります。3款、繰越金は前年度繰越金として存置項目1千円であります。4款、諸収入は延滞金として2千円であります。

次に、歳出につきまして、上下水道部の事業説明書で、この事業につきましては概要書はございませんので、事業説明書でご説明いたします。

上下水道部の事業説明書7-19ページをお願いします。

特定地域生活排水処理事業特別会計の10事業、浄化槽維持管理費は予算額、前年度比5.7%、85万4千円増の1,587万円であります。市町村設置の浄化槽の保守点検等を定期的に実施し、浄化槽の保全するとともに、健全な事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中での効率的な維持管理を目標としております。24年度の事業概要は、西仙北及び協和地域の保守管理業務委託料、清掃汲み取り業務委託料、検査手数料など施設維持管理費が主なものであります。集合型下水道の難しい、小集落地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他として浄化槽使用料及び手数料等を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。なにかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案とおおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に議案第73号平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。岩谷下水道課長。

○下水道課長（岩谷友一郎）はい、委員長。

予算書355ページをお願いします。

議案第73号 平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億24万7千円と定めるものであります。

歳入をご説明申し上げます。362ページをお願いします。

歳入、1款、分担金及び負担金は農業集落排水受益者分担金として、現年分1,463万円、滞納繰越分80万7千円の合わせて1,543万7千円であります。2款、使用料及び手数料は、農業集落排水使用料として、現年分1億4,913万6千円、滞納繰越分165万9千円の合わせて1億5,079万5千円であります。農業集落排水手数料は督促手数料として7千円であります。3款、県支出金は、農業集落排水事業県補助金として、事業費補助金825万円、償還助成補助金1,656万2千円の合わせて2,481万2千円であります。太田地域三本扇地区の23年度完了及び大曲地域角間川地区の24年度最終年のための精算となり、前年度に比較し大幅な減額となっております。4款、繰入金は、363ページ、一般会計繰入金として7億4,732万4千円。基金繰入として農業集落排水事業債償還基金繰入金5,000万円であります。5款、繰越金は前年度繰越金として存置項目であります。6款、諸収入は雑入として汚水柵設置費負担金、汚泥肥料代など36万5千円。延滞金として5千円あります。7款、市債は農業集落排水事業債及び資本費平準化債として、2億1,150万円あります。8款、財産収入は、農業集落排水事業償還基金利子として1千円あります。

次に、歳出につきまして、事業概要書及び事業説明書でご説明いたします。上下水道部の事業概要書のA3横でありますけれども、3の3ページをお願いします。農業集落排水事業特別会計、1款、10事業、農業集落排水維持管理費は、大曲、神岡、西仙北、中仙、協和、仙北及び太田地域の農業集落排水施設の維持管理に係る経費です。60事業、一般管理費補助金は、農業集落排水区域内の水洗便所改造資金融資あっせんに係る利子補給金です。91事業・農業集落排水事業債償還基金

積立金 1, 656万3千円は、歳入で申し上げましたが、県からの償還助成事業費補助金を基金に積み立てするものであります。2款、10事業及び11事業は、施設整備事業に係る補助分・単独分であります。それでは、維持管理費及び事業費について、事業説明書でご説明いたします。お手元に配布している常任委員会資料下水-1に位置図を添付しておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。それでは事業説明書7-20ページ、10事業、農業集落排水維持管理費は予算額、前年度比8.9%、1,368万5千円増の1億6,803万9千円であります。管渠及び処理場等の施設の適切な維持管理の実施により、健全な事業運営を図ることを目的としており、限られた予算の中での効率的な維持管理を目標としております。24年度の事業概要は、大曲3地区、神岡2地区、西仙北2地区、中仙3地区、協和10地区、仙北4地区及び太田5地区の全市で29地区における農業集落排水施設の維持管理経費で、主な項目として、電気料・修繕料など需用費、電話料・汚泥処理手数料など役務費、施設等維持管理業務委託料などあります。地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られており、今後とも適正な維持管理の下での事業運営が必要と考えております。財源に、その他として農業集落排水使用料、農業集落排水手数料等を充当しております。

7-21ページ、10事業、農業集落排水事業費（補助分）は、予算額、1,650万円であります。

三本扇地区の23年度完了及び角間川地区の24年度最終年ため、前年度に比較し大幅な減額となっております。この事業は、農業集落排水施設整備を進めることにより、市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善及び公共水域の水質保全に資することを目的としております。目標であります。24年度末の農業集落排水事業の普及率23.8%としております。24年度の事業の概要としまして、角間川地区の場内整備工事1,217.8m²、雨水排水整備工事200m、処理場機能調整工事及び実施設計業務委託料1式となっております。今後の方向性でありますけれども、老朽化の進行する農業集落排水施設の長寿命化対策を策定し、限られた財源の中で効率的な改築更新を実施していく必要があります。23年度末普及率は23.6%となる見込みであります。今後は、角間川及び三本扇地区を含めた未接続世帯に対し速やかな接続を啓蒙し、早期の事業効果の発現を図らなければならないと考えております。財源に、国県支出金として農業集落排水事業県補助金、市債として、

農業集落排水事業債、その他として受益者分担金を充当しております。

7-21ページは、今の補助分に対応する単独分でございます、予算額555万8千円で補助分と同様の理由で大幅な減額となっております。この単独分につきましては、整備区域の各路線の末端一戸の工事等など補助対象外となる部分について、単独費により、補助分と一体的に整備しているものであります。24年度の事業の概要としまして、角間川地区の管路施設路面復旧工事255mとなっております。財源に、市債として、農業集落排水事業債、その他として農業集落排水受益者分担金を充当しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案とおりの可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治）

次に、議案第83号平成24年度大仙市上水道事業特別会計予算を議題といたします。当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長（足達 隆） はい、委員長。

議案第83号平成24年度大仙市上水道事業会計予算（案）についてご説明申し上げます。本案につきましては予算書で説明をいたします。それでは、予算書の515ページをお願いいたします。

第1条、総則ですが、平成24年度大仙市上水道事業会計予算（案）について、

地方公営企業法第24条の規定に基づき、必要な予算内容を本条以下第8条までの条項に定めたものであります。第2条、業務の予定量ですが、給水戸数は対前年度比254戸増の1万3千908戸、年間配水量は、対前年度比3万9千371立方メートル減の448万411立方メートル、1日平均配水量は、対前年度比108立方メートル減の1万2千275立方メートルを予定しております。水道料金算定の基礎となる有収水量を、年間総有収水量で割りました有収率は、対前年度と同率の90%を見込んでおります。第3条、収益的収入及び支出ですが、収入、第1款、上水道事業収益は、対前年度比8千57万5千円増の9億7千112万3千円、支出、第1款、上水道事業費用は、対前年度比987万6千円減の7億7千798万2千円を見込んでおります。

収入及び支出の差引は、税込みで1億9千314万1千円、消費税を控除した純利益は、対前年度比7千949万円増の1億7千842万9千円を見込んでおります。

516ページをご覧ください。第4条、資本的収入及び支出ですが、収入、第1款、資本的収入は、対前年度比1千497万4千円減の2千558万6千円、支出、第1款、資本的支出は、対前年度比2億1千386万8千円増の4億9千247万4千円で、収支差引での財源不足は、4億6千688万8千円であります。この不足額につきましては、第4条の括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、4億6千688万8千円は、過年度分損益勘定留保資金2億5千65万6千円、減債積立金1億円、建設改良積立金1億円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千623万2千円で補てんするものとする。」と定めるものであります。

517ページになります。第5条は、一時借入金の限度額を、前年度同様5千万円とするものであります。第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用ができるものとして、第3条及び第4条の予算内での各項間の流用とするものであります。第7条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費及び金額として、職員給与費1億6千656万5千円、交際費3万円とするものであります。第8条は、たな卸資産購入限度額を1千71万円とするものであります。それでは、詳細につきまして実施計画明細書によりご説明いたします。

538ページをお願いいたします。収益的収入ですが、第1款 上水道事業収益、

第1項、営業収益は、対前年度比752万4千円減の8億5千197万8千円を見込んでおります。内訳としまして、1目、給水収益、水道料金ですが、23年度実績見込みを基に8億4千429万円を見込んでおります。2目、その他営業収益として768万8千円を計上しておりますが、給水工事設計審査手数料のほか、下水道事業等業務委託料等が主なものであります。第2項 営業外収益は、対前年度比9千991万6千円増の1億1千914万4千円を計上しております。内訳としまして、2目、他会計補助金は、仙北南地区の企業債支払利息に対する一般会計からの繰入金として297万4千円。3目、補償金は、大曲橋架け替え事業に伴う取水施設撤去工事に係る秋田県からの補償金が主なもので、1億1千561万8千円を計上しております。第3項、特別利益、1目、過年度損益修正益は、存置項目であります。

539ページになります。次に、収益的支出ですが、第1款・上水道事業費用、第1項 営業費用として、対前年度比702万6千円増の6億9千161万3千円を見込んでおります。内訳といたしまして、1目、原水及び浄水費は、取水施設及び浄水施設の維持管理に要する経費として、職員3名分の給料等と、浄水場管理嘱託職員9名分の賃金のほか、水質検査等の委託料、宇津台浄水場及び玉川浄水場などの施設の維持修繕費及び動力費等で、対前年度比959万3千円減の1億2千280万1千円を計上しております。

次のページ540ページをお願いします。2目、配水及び給水費は、配水施設及び給水装置の維持管理費用として、職員3名分の給料等、嘱託職員1名分の賃金のほか、漏水調査業務などの委託料、漏水修理や取替え量水器購入などの修繕費等で、対前年度比1千21万8千円減の5千972万4千円を計上しております。

541ページになります。3目、業務及び総係費は、上水道事業全般に係る費用として、職員14名の給料等のほか、集金・検針業務委託料等が主なもので、対前年度比140万9千円増の1億5千358万2千円を計上しております。

次のページ542ページをお願いします。4目、減価償却費は、有形・無形固定資産の当年度減価償却費として、対前年度比88万4千円減の2億3千488万5千円を計上しております。5目、資産減耗費は、既設取水施設取壊し撤去に伴う、有形固定資産の撤去費及びたな卸資産の除去費として、対前年度比2千631万2千円増の1億2千62万円を計上しております。第2項 営業外費用は、対前年度

比1千690万2千円減の8千386万9千円を見込んでおります。内訳としまして、1目、支払利息及び企業債取扱諸費は、当年度償還分として6千71万5千円。3目、雑支出は、消費税及び地方消費税予定額等として1千730万3千円を計上しております。

第3項の特別損失及び第4項の予備費については、昨年度と同額の100万円と150万円をそれぞれ計上しております。

543ページになります。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入、第1款、資本的収入は、対前年度比1千497万4千円減の2千558万6千円を計上しております。内訳としまして、第1項1目、工事負担金は、下水道整備工事及び大曲駅前第2地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事の負担金として2千159万5千円を計上しております。第2項、1目、他会計負担金は、消火栓設置工事負担金として、93万5千円を計上しております。第3項、1目、他会計出資金は、仙北南地区の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金として、305万6千円を計上しております。

次のページ544ページをお願いします。併せまして、お手元に配布しておりますA3版上水道課上水-2大仙市議会平成24年第1回定例会建設水道常任委員会資料を併せてお願いいたします。1ページは、大曲橋架け替えに伴う施設整備事業、2ページは配水拡張改良事業施工箇所、3ページは配水管布設工事拡大図、4ページから7ページは、配水管改良工事拡大図、8ページは、配水管移設工事拡大図となっております。9ページから12ページは、参考としまして、平成22年度決算における上水道事業の概況となっております。それでは、説明を続けさせていただきます。

支出第1款、資本的支出は、対前年度比2億1千386万8千円増の4億9千247万4千円を計上しております。内訳としまして、第1項1目、配水施設拡張改良費は、大曲橋架け替え事業に伴う水道施設整備工事として、債務負担による配水管橋梁添架工事のほか、同添架管に接続する配水管布設工事が2件、配水管改良工事として4件、配水管布設工事として1件、配水管移設工事として大曲駅前第2土地区画整理事業に伴う工事が4件と公共下水道工事に伴う移設工事1件の、合わせて5件、そのほか消火栓設置工事1件、その他の改良工事3件、合わせて16件の工事請負費として、3億4千610万9千円を計上しております。

なお、本年第1回臨時会で債務負担行為のご承認をいただいた配水管改良工事3件につきましては、2月23日に契約を締結しております。その他、4目、作成費に管路図台帳作成費、5目、営業設備費は、水中ポンプ等の購入や、量水器購入、車両購入費など、6目、負担金は、大曲橋架け替え工事に伴い、秋田県に抛出する添架物支持材負担金などをそれぞれ計上しております。第2項、企業債償還金は、対前年度比1千169万7千円増の1億2千509万6千円を計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いします。はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） ちょっと聞きでの。修繕費のことなんだけれども、まずメンテナンスこれはあれだか、管工事組合の人達、専門的な業者さんさ行っているものか。それとも、管工事の免許を持っている業者にいくのもなのか、そこのあたりちょっと。

○委員長（竹原弘治） はい、部長。

○上下水道部長（高野永夫） 議員ご指摘の管工事というのは、いわゆる水道工事的な要素があるわけですが、ここで言っている修繕料というのは、箱物、浄水設備とか、内部のそういう関係の修繕費が主なもので、できれば市内業者にもお願いしたいのですが、なかなかそういう育ち方が出来なくて、市外業者の方に結構、お願いしている場合があります。

○委員長（竹原弘治） ほかに、はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 営業収益の中で、水道料が8億4千万円を見込んでいるんだけど、大口、イオンな、イオン関係、これをちょっと聞いたたのも、何千万だか、あそこに持って行くにかなりのあれをかけているものだから、だいたいどのくらいで、当初よりも、段々下がってきているものか、上がってきているものか、同じだか、3年くらいの見込み。金額はどういう状況なものだべがなということと、それからもう一つ、これさはちょっと関係あるかどうかわからないけれども、実はこの前に農学校の改築にちょっと行くことがあって、今大農の農場のところさ、上水道欲しいんだけど、という話しがちょっと出たものだから、ああいう時は要望、県から来るか、農学校から来るか、そこの農場の人から聞いたったのも、そう

いう場合に、どごさ何たふうにして要望だせば良いものだが、そういうことがあったが、ねがとか、この2点について、ちょっとお願いします。

○上水道課長（足達 隆）委員長、イオンについて、ちょっと時間をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

○委員長（竹原弘治）はい、部長。

○上水道部長（高野永夫）大口の関係で我々の方でトップ3の中でイオンは2番目の利用者になってございます。1番が組合病院で2番が今のイオンで年間、去年の例ですと2, 200万円の収入がございまして。それに関して今の経過年数でどういう推移されているかについては少しお待ちください。

○委員（佐藤隆盛）過去3年くらいで、なんとふうになっているのかなということで。

○上水道課長（足達 隆）おまたせいたしました、それでは今手元に22年度分と23年度分がございまして、その数字をお伝えしたいと思います。22年度におきましては、年間2, 200万円あまりでございまして。23年度が1, 600万円あまりでございまして、若干減少傾向にあるというふうな経過が出てございまして。失礼しました。ただ今申し上げました数字は12月末現在ということですので、今後まだ料金が入るということですので。

○委員長（竹原弘治）大農の農場の方の関係をお願いします。

○委員（佐藤隆盛）なんとなもんだ、県から要望があったもんだが。

○委員長（竹原弘治）いや、あった場合できるかどうか。

○上水道課長（足達 隆）はい、委員長。実は今、承ったところでございまして。それで具体的にですね、そちら様の方から要請があった場合、それがかつ大曲上水道の給水区域内であった場合、合わせてその近くに配水管がいつているとすれば、それは、そういうふうな状況を踏まえながら接続していただくということになるかと思っておりますけれども、ただ現実的に今、ちょっと手元に配水管の布設状況を正しく掌握する材料がございませぬので、今、すぐに御即答を申しあげることにはできませんけれども、いずれにしてもそういうふうな申し出があったときに、詳しい打合せをしながら、対応の方法を考えて参りたいというふうに思います。

○委員長（竹原弘治）ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治）それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案とおとり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 2 時 1 3 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治